ＩＳＩＳＳ通信

R 元.7
Vol.27

Ishikawa Small and Medium Businesses Information Security Support News

実在する宅配業者を装ったＳＭＳに注意

ショートメッセージサービス（ＳＭＳ）を使用して偽サイト等に誘導する、いわゆる「ＳＭＳ詐欺」が依然として流行しており、被害に遭わないためのセキュリティ対策が必要です。

情報処理推進機構（ＩＰＡ）等によると、平成30年７月頃から、実在する宅配業者の不在通知を装った不審なＳＭＳが出現し、偽サイト等に誘導される被害が報告されています。続いて、他の宅配業者を騙る不審なＳＭＳが現れるなど、手口が様々に変遷しているので引き続き注意が必要です。

偽サイト等への誘導の手口

代表的なものは、「お荷物のお届けにあがりましたが不在の為持ち帰りました。」など、宅配業者の不在通知を装った文言とともに、偽サイトのＵＲＬが記載されているものです。

誘導先の偽サイトのドメインについては　**重要**

http://〇〇〇〇-〇〇.top

http://〇〇〇〇-〇〇.com

等、実在する宅配業者を連想させるものが確認されています。

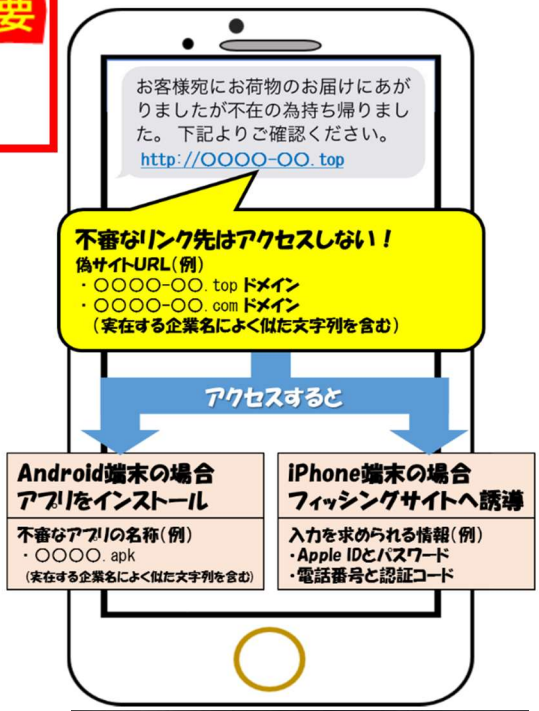

(1) Android 端末の場合

誘導先の偽サイトでは、不審なアプリをインストールさせられるとのことです。

「提供元不明のアプリ」の場合、通常は警告画面が表示されますが、偽サイトによってはこのような画面を無効にするよう誘導し、巧みに不審なアプリをインストールさせられる場合もあります。

不審なアプリをインストールすると、

・端末内の「連絡先」データが盗み取られる

・決済用のＳＭＳ認証コードが盗み取られる

・他の電話番号に同様のＳＭＳが勝手に大量に送信されて被害が拡大する

などのおそれがあります。

(2) iPhone 端末の場合

不審なアプリのインストールの代わりに、フィッシングサイトに誘導されるおそれがあります。

フィッシングサイトでＩＤ、パスワード等を入力してしまうと、決済手段の悪用や、パスワードリスト型攻撃による不正アクセス等の被害が考えられます。

誘導先の偽サイトの画面(例)
(PC でアクセスした場合)

被害に遭わないためのセキュリティ対策

・心当たりの無いＳＭＳは、不用意にリンク先を開かずに削除する。

・提供元不明のアプリをインストールしない。

・インストールしてしまったら、直ちに「設定」からアンインストールする。

サイバー犯罪（インターネットに関する犯罪）の通報やご相談は･･･

石川県警察本部生活環境課サイバー犯罪対策室

076−225−0110　cyber@police.pref.ishikawa.lg.jp